

(第1回最終変更) 契約変更の内容

|          |                                                                                         |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 契約変更年月日  | 令和 7年 1月 29日                                                                            |
| 契約業者名    | 阪神高速技術(株)                                                                               |
| 契約業者の住所  | 大阪府大阪市西区西本町1-4-1                                                                        |
| 業務の名称    | 2024年度ETCセキュリティ評価検討等業務                                                                  |
| 業務場所     | 阪神高速道路管内                                                                                |
| 業務種別     | (その他)                                                                                   |
| 業務概要     | E T Cセキュリティに係る課題に対する調査検討、脆弱性の洗い出し及びその対応策の検討、これを踏まえたE T Cセキュリティ部会ワーキンググループの運営支援を行う業務である。 |
| 業務期間(自)  | 令和 6年 4月 27日                                                                            |
| 業務期間(至)  | 令和 7年 3月 7日                                                                             |
| 契約金額     | 20,955,000 円                                                                            |
| 変更金額     | 528,000 円 減                                                                             |
| 変更後の契約金額 | 20,427,000 円                                                                            |
| 変更理由     | 別紙のとおり                                                                                  |

※金額は、税込みである。

## 変更契約理由書

### 2024年度ETCセキュリティ評価検討等業務（第1回最終変更）

「2024年度ETCセキュリティ評価検討等業務」は、原契約を2024年4月26日付で、2024年4月27日～2025年3月7日を工期として契約締結したところである。

本業務は、ETCセキュリティに係る課題に対する調査検討、脆弱性の洗い出し及びその対応策の検討、これを踏まえたETCセキュリティ部会ワーキンググループの運営支援を行う業務である。下記の変更内容を実施するにあたり、委託契約書第14条の規定に基づき、業務計画書の変更及び委託金額の変更を実施する。

#### 1) USBメモリの利用見直しに係る検討内容の変更

USBメモリ利用に関して、当初はシステム化による根本解決案の検討を予定していたが、別途オープン工事で実施することとなった。そのため「USBメモリ利用に関して、システム化による根本解決案を検討し、今後の対応方針を立案すること。」と記載している業務計画書（3）

2）の内容を「USBメモリ利用に関して、システム化による脆弱性管理案および今後の対応方針を立案すること。」に変更する。

#### 2) リストアの運用に係る検討内容の変更

ワーキンググループで検討したところ、本番稼働中の装置単体に対してリストアテストを実施するには課題があり、BCP対策として年1回実施しているバックアップセンターへの切替訓練をリストアテストの代替とする結論に至った。そのため、「リストアテストの方針やシステムバックアップの作業役割について検討のうえ、手順書を立案すること。」と記載している業務計画書（4）2）の内容を「リストアテストの方針や作業役割等リストアの運用に係る検討を行う。」に変更する。

以上